

令和7年度 消防設備士試験 試験案内

消防設備士は社会が求める〈国家資格〉です。

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。
また、この試験案内は合格発表まで大切に保管してください。

消 防 設 備 士 と は

○劇場、デパート、ホテルなどの建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置が法律により義務付けられており、それらの工事、整備を行うには、消防設備士の資格が必要です。

〈 消防設備士が工事・整備を行う消防用設備等 〉



屋内消火栓設備



スプリンクラー設備



自動火災報知設備



救助袋・緩降機

など

○消防法に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事・整備を行うことができる者を消防設備士といい、甲・乙の2種類の資格があります。

甲 種 消防用設備等又は特殊消防用設備等（特種の資格者のみ）の工事・整備・点検

乙 種 消防用設備等の整備・点検

※工事・整備のできる消防用設備等は、免状に記載される「甲種1類」「乙種4類」などの種類に対応したものです。

試験についての問合せ先・書面による願書の提出先（郵送又は持参）

（一財）消防試験研究センター岩手県支部

受付時間 9時～17時（土・日・祝日を除く）

【TEL】 019-654-7006

【FAX】 019-622-0922

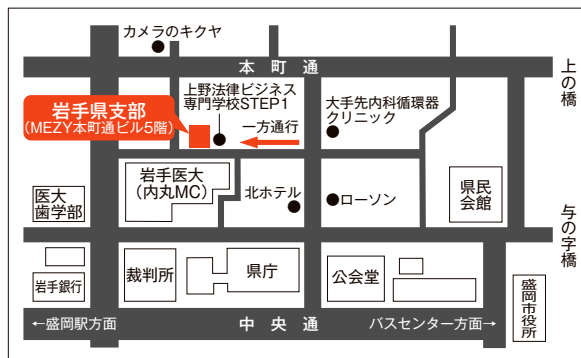
【住所】 〒020-0015

盛岡市本町通1-9-14

MEZY本町通ビル5階

【当センターホームページ】

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



● 一般財団法人 消防試験研究センター岩手県支部

目 次

1	試験の実施日程・会場等・試験開始時刻	P 3
	(1) 試験実施日程等	
	(2) 試験の実施会場（予定）	
	(3) 試験開始時刻	
2	試験の概要	P 4～6
	(1) 受験の申請から免状交付までの流れ	
	(2) 実施する試験の種類と工事整備対象設備等	
	(3) 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間	
	(4) 併願受験	
	(5) 複数受験	
	(6) 試験の方法	
	(7) 合格基準	
3	書面申請の方法	P 6～7
	(1) 申請に必要な書類等	
	(2) 試験手数料	
	(3) 注意事項	
4	電子申請について	P 7
5	受験資格	P 7
	(1) 甲種消防設備士試験	
	(2) 乙種消防設備士試験	
6	科目免除	P 8
7	試験に関する注意事項	P 9～10
	(1) 受験票	
	(2) その他注意事項	
8	団体申込み（書面申請）	P10
9	個人情報の取り扱い	P10
10	試験終了後の手続き	P11
	(1) 合格発表	
	(2) 合格者の免状交付申請手続き	
11	受験願書記入例（A面）	P12
12	受験願書記入例（B面おもて）	P13
13	受験願書記入例（B面うら）	P14
別記 1	甲種消防設備士試験の受験資格	P15～17
別表 1	指定学科一覧表（例示）	P18
別表 2	授業科目一覧表（例示）	P19～20

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、岩手県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の実施日程・会場等・試験開始時刻

（1）試験実施日程等

回	試験日	受験地	受付期間 (電子申請最終日23時59分締め切り 書面申請当日消印有効)	合格発表 予定日
第1回	8月23日(土)	盛岡市	7月1日(火) 5 7月8日(火)	9月26日(金)
第2回	8月30日(土)	奥州市		10月3日(金)
第3回	令和8年 2月21日(土)	盛岡市	令和8年 1月6日(火) 5 1月13日(火)	令和8年 3月27日(金)
第4回	令和8年 2月28日(土)	奥州市		令和8年 4月2日(木)

(注) 合格発表は、予定日より早まる場合もあります。

（2）試験の実施会場（予定）

試験は次の会場で行う予定です。受験願書の受験地欄には太枠内赤字の市名を書いてください。試験会場を指定することはできません。

受験地	試験会場（予定）	駐車場の有無
盛岡市	盛岡市総合福祉センター 他	無
奥州市	丸谷興務店株式会社 他	有（台数制限あり）

- (注1) 試験会場は収容人員等の関係で、**変更になる場合もありますので、受験票で確認してください。**
なお、受験票に記載された試験会場以外での受験はできません。
- (注2) 試験会場への直接の問い合わせは絶対に行わないでください。
- (注3) **駐車場有となっている試験会場でも駐車台数に制限があります。できるだけ、公共交通機関等を利用して来場ください。**駐車場が満車の場合は、各自の責任において有料駐車場等を確保してください。
- (注4) **受験票に駐車場なしと記載されている会場には、絶対に車で来場しないでください。駐車に係るトラブルについて、当センターは一切責任を負いません。**

（3）試験開始時刻

試験の種類		受付開始時刻	説明開始時刻 (時間厳守)	試験開始時刻
午前	甲種 特・第1・2・3・5類 乙種 第1・2・3・5・6類	午前9時	午前9時30分	午前10時
午後	甲種 第4類 乙種 第4・7類	午後1時40分	午後2時	午後2時30分

(注) 同一試験の同一時間帯に行われる試験については、複数の種類を同時に受験申請することはできません。
(P6.2(5)で認められているものを除く。)

2 試験の概要

(1) 受験の申請から免状交付までの流れ

受験申請方法はインターネットによる受験申請（以下「電子申請」という。）と書面による受験申請（以下「書面申請」という。）の2通りがあります。**電子申請と書面申請の受付期間は同一です。**

①電子申請の方法

電子申請をする為の条件

- ① インターネットに接続できる環境があり、プリンターで印刷できる方
- ② 電子メールアドレスをお持ちの方

当センターホームページにアクセス

受付は受付開始日の午前9時～締切日の23時59分までで、24時間対応です。（締切直前はアクセスが集中することが予想されますので、余裕を持って申請してください。）

願書情報入力

利用許諾同意後、画面の指示にしたがって入力してください。

試験手数料の払い込み

以下の中から選択して、お支払いください。

- | | |
|---|-----------------|
| <ol style="list-style-type: none">① ペイジー② コンビニエンス決済③ クレジットカード | 別途、払込手数料がかかります。 |
|---|-----------------|

受験票の印刷

試験日の概ね2週間前までに、受験票の受取りについてのメールを送信しますので、**受験票をダウンロードし、印刷してください。**

②書面申請の方法

試験案内・願書・払込用紙の入手

常置場所

- ① 県内各消防本部・消防署等
- ② 岩手県庁 消防安全課
- ③ (一財) 消防試験研究センター岩手県支部

受験願書の記入

12ページの記入例を参考に、記入してください。

試験手数料の払い込み

当センター指定払込用紙で郵便局、ゆうちょ銀行窓口で払い込み又は2次元コード経由で払い込みしてください。別途、払込手数料がかかります。（13ページを参照）

願書の提出（郵送又は持参）

願書締切間際に提出した書類に不備がある場合、受理できない場合がありますので、願書はできるだけ早めに提出してください。

受験票の郵送

試験日の概ね2週間前までに送付します。
普通郵便で送付しますので、表札などを出していない方には、受験票が届かない場合があります。
受験票が到着しない場合、紛失した場合等は当支部にご連絡ください。

試験当日

必ず受験票に写真を貼って持参してください。

（受験票を持参しない場合、写真を貼っていない場合は受験できないことがあります。）
受験票に記載の集合時刻までに、試験室の指定された席に座ってください。

合格発表

- ① 当支部掲示板に合格者の受験番号を公示（正午からは、ホームページにも掲載します。）
- ② 受験者全員に試験結果通知書を送付（電子メールでの試験結果通知は行いません。）

免状交付申請の手続き

試験結果通知書と一連で免状交付申請書になっていますので、そのハガキの説明をよく読んで、申請期間内（免状交付申請書に記載）に手続きしてください。

免状交付

申請書受付後、概ね2週間以内に簡易書留郵便で免状を送付します。

(2) 実施する試験の種類と工事整備対象設備等

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

試験種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	乙種	
特類		特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
第1類	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
第2類	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
第3類	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
第4類	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
第5類	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

(3) 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

種 類		試 験 科 目	問 題 数	試験時間
甲種特類	筆記	消防関係法令	15問	2時間45分
		工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法	15問	
		工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識	15問	

種 別		試 験 科 目		類 別							試験時間
				1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	計
甲種 (特類以外)	筆記	① 消 防 関 係 法 令	共 通	8	8	8	8	8	-	-	3 時 間 15 分
			類 別	7	7	7	7	7	-	-	
		② 基 礎 的 知 識	機 械	6	6	6	-	10	-	-	
			電 気	4	4	4	10	-	-	-	
		③ 構 造 ・ 機 能 工 事 ・ 整 備	機 械	10	10	10	-	12	-	-	
			電 気	6	6	6	12	-	-	-	
			規 格	4	4	4	8	8	-	-	
		計			45	45	45	45	45	-	
	実技	④ 鑑 別 等			5					-	-
		⑤ 製 図			2					-	-
乙種	筆記	① 消 防 関 係 法 令	共 通	6	6	6	6	6	6	6	1 時 間 45 分
			類 別	4	4	4	4	4	4	4	
		② 基 礎 的 知 識	機 械	3	3	3	-	5	5	-	
			電 気	2	2	2	5	-	-	5	
		③ 構 造 ・ 機 能 機 整 備	機 械	8	8	8	-	9	9	-	
			電 気	4	4	4	9	-	-	9	
			規 格	3	3	3	6	6	6	6	
		計			30	30	30	30	30	30	
	実技	④ 鑑 別 等			5						

(4) 併願受験

- ① 午前の時間帯と午後の時間帯に、それぞれ1種類ずつ併願受験することができます。
- ② 受験願書は試験の種類ごとに作成し、同一封筒で申請してください。

(5) 複数受験

- ① 「電気工事士」の免状を有し、試験の一部免除を受ける方は、「甲種第4類及び乙種第7類」又は「乙種第4類及び乙種第7類」の組み合わせに限り2種類の試験を同時に受験できます。
- ② 受験願書は試験の種類ごとに作成し、同一封筒で申請してください。

(6) 試験の方法

- ① 受験票に記載されている試験日・試験種類・試験会場・試験の一部免除の内容により試験を行います。
(必ず事前に受験票を確認してください。)
- ② 筆記試験は、甲種、乙種とも4肢択一式です。
- ③ 実技試験(甲種特類を除く。)は、鑑別等、製図、いずれも写真、イラスト、図面等による記述式です。
- ④ 試験当日は、**写真を貼った受験票、鉛筆(HB又はB)又はシャープペンシルとプラスチック消しゴム**を必ず持参してください。
- ⑤ 試験会場では、電卓・計算尺・テンプレート等の定規類、携帯電話、スマートフォン等の端末機器の使用を禁止します。

(7) 合格基準

- ① 甲種特類
各科目毎に40%以上で全体の出題数の60%以上の正答率を修めた方を合格とします。
- ② 特類以外
筆記試験において、各科目毎に40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の正答率を修めた方を合格とします。
なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の正答率を修めた方を合格とします。
(実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。)

3 書面申請の方法

(1) 申請に必要な書類等

提出書類名		留 意 点
受 験 願 書		12ページの記入例を参照し、記入してください。
振替払込受付証明書 (払込用紙で払い込みした方)		当センター指定の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書のB面おもての指定欄にのり付けしてください。 (詳細については、13ページを参照ください。)
該 当 者 の み	消防設備士免状を取得している方	消防設備士免状の表と裏のコピー
	甲種の受験者	受験資格を証明する書類(15～17ページ別記1を参照)
	試験の一部免除を受ける方	資格を証明する書類(8ページ6(3)を参照)

(2) 試験手数料

(非課税)

甲種	乙種
6,600円	4,400円

一旦払い込まれた試験手数料はお返しできません。
払い込み方法の詳細は13ページをご覧ください。

(3) 注意事項

- ① 受験願書を郵送する場合は、願書を折らないように注意してください。
- ② 普通郵便又は特定記録郵便で郵送してください。各**受付期間最終日の郵便局の消印があるものまで**有効です。
- ③ 受付期間をすぎた受験願書、及び記載事項等に著しく不備のある受験願書、又は虚偽の記載をしたり適正を期することができない受験願書は受理できません。この場合は、受験申請書類等を返却します。その際の返却費用は、本人負担となります。
- ④ 一旦提出し、受理された願書、その他の提出書類は、お返しできません。
- ⑤ **受験願書受付締切日以降の、「試験日」・「試験種類」・「受験地」・「免除資格」の変更及び取消しはできません。**

4 電子申請について

- ① 利用方法等
詳しくは、(一財)消防試験研究センターのホームページに利用方法やQ & Aが掲載されていますので、ご確認のうえお申し込みください。
- ② 注意事項
(ア) **電子申請で申込みした場合、受験票は各自で印刷して頂きます。**
(イ) 電子申請手続きは変更される場合がありますので、必ず当センターのホームページでご確認ください。
(ウ) システム保守整備等のため、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。また、電子申請にあたり、受験者側のパソコンの不具合や通信障害等によるトラブルに関しても一切責任を負いません。
(エ) スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。
(オ) 資格の証明書類等は、PDF または JPEG のデータ形式にしたファイルを案内に沿ってアップロードしてください。
(カ) 消防設備士免状を取得している方は、免状番号(免状の写真下に記載されている12桁の番号)の入力が必要です。免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。
- ③ 電子申請についての問合せ先
(一財)消防試験研究センター電子申請室 受付時間9時～17時(土・日・祝日を除く)
全国共通専用電話 0570-07-1000(有料) ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

5 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験

「甲種消防設備士試験」は一定の受験資格が必要です。(15～17ページ別記1を参照)

(2) 乙種消防設備士試験

「乙種消防設備士試験」には受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

6 科目免除

甲種（特類を除く）又は乙種の受験願書申請時に、次の（１）及び（２）の表の「既に取得している資格」欄の中の資格を有する方は、**申請により**試験科目の一部免除を受けることができます。その場合の試験時間は短縮になります。

なお、免除を受けるためには、資格を証明する書類が必要ですので、次の（３）に記載している証明書類を願書に貼付して提出してください。（資格を証明する書類に不備がある場合は、免除を受けられません。）

※「既に取得している資格」欄の甲種第１類～第５類、乙種第１類～第７類とは、消防設備士免状の種類です。

（１）甲種受験者

受験する 種 類	既に取得している資格	科目免除	
		筆 記	実 技
甲種第１類	甲種第２、３類	法令(共)と基礎	免除なし
	甲種第４、５類	法令(共)	〃
	電気工事士又は 電気主任技術者	基礎(電)と構造(電)	〃
	技術士（機械、衛生部門） 又は日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
甲種第２類	甲種第１、３類	法令(共)と基礎	〃
	甲種第４、５類	法令(共)	〃
	電気工事士又は 電気主任技術者	基礎(電)と構造(電)	〃
	技術士（機械、化学部門） 又は日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
甲種第３類	甲種第１、２類	法令(共)と基礎	〃
	甲種第４、５類	法令(共)	〃
	電気工事士又は 電気主任技術者	基礎(電)と構造(電)	〃
	技術士（機械、化学部門） 又は日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
甲種第４類	甲種第１、２、３、５類	法令(共)	〃
	電気工事士	基礎と構造(電)	鑑別等の問１が免除
	電気主任技術者	〃 〃	免除なし
	技術士（電気部門）又は 日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
甲種第５類	甲種第１、２、３、４類	法令(共)	〃
	技術士（機械部門）又は 日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃

（２）乙種受験者

受験する 種 類	既に取得している資格	科目免除	
		筆 記	実 技
乙種第１類	甲種第２、３類・乙種第２、３類	法令(共)と基礎	免除なし
	甲種第１、４、５類 乙種第４、５、６、７類	法令(共)	〃
	電気工事士又は 電気主任技術者	基礎(電)と構造(電)	〃
	技術士（機械、衛生部門） 又は日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
乙種第２類	甲種第１、３類・乙種第１、３類	法令(共)と基礎	〃
	甲種第２、４、５類 乙種第４、５、６、７類	法令(共)	〃
	電気工事士又は 電気主任技術者	基礎(電)と構造(電)	〃
	技術士（機械、化学部門） 又は日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
乙種第３類	甲種第１、２類・乙種第１、２類	法令(共)と基礎	〃
	甲種第３、４、５類 乙種第４、５、６、７類	法令(共)	〃
	電気工事士又は 電気主任技術者	基礎(電)と構造(電)	〃
	技術士（機械、化学部門） 又は日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
乙種第４類	乙種第７類	法令(共)と基礎	〃
	甲種第１、２、３、４、５類 乙種第１、２、３、５、６類	法令(共)	〃
	電気工事士	基礎と構造(電)	鑑別等の問１が免除
	電気主任技術者	〃 〃	免除なし
乙種第５類	技術士（電気部門）又は 日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
	乙種第６類	法令(共)と基礎	〃
	甲種第１、２、３、４、５類 乙種第１、２、３、４、７類	法令(共)	〃
	技術士（機械部門）又は 日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
乙種第６類	特定の消防団員	基礎	全問免除
	甲種第５類・乙種第５類	法令(共)と基礎	免除なし
	甲種第１、２、３、４類 乙種第１、２、３、４、７類	法令(共)	〃
	技術士（機械部門）又は 日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃
乙種第７類	特定の消防団員	基礎	全問免除
	甲種第４類・乙種第４類	法令(共)と基礎	免除なし
	甲種第１、２、３、５類 乙種第１、２、３、５、６類	法令(共)	〃
	電気工事士	基礎と構造(電)	全問免除
	電気主任技術者	〃 〃	免除なし
	技術士（電気部門）又は 日本消防検定協会職員	基礎と構造	〃

（３）免除を受けるための資格証明書類等

該当者	証明書類（コピー可）
消防設備士免状を有する方	消防設備士免状
電気工事士免状を有する方	電気工事士免状
電気主任技術者免状を有する方	電気主任技術者免状
技術士登録証等を有する方 （機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）	技術士第２次試験若しくは 本試験の合格証書 又は技術士登録証
日本消防検定協会又は登録検定 機関の職員で、型式承認の試験 実施業務に２年以上従事した方	型式承認試験の実施業務の 従事証明書
５年以上消防団員として勤務し、 かつ、消防学校の教育訓練のうち 専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書 及び消防学校の教育（機関科） 修了証

〈備考〉

１ 法令（共） ～消防関係法令の共通部分

３ 基礎（機） ～基礎的知識のうち機械に関する部分

５ 構 造 ～構造、機能及び（工事）整備の方法全問

２ 基 礎 ～基礎的知識全問

４ 基礎（電） ～基礎的知識のうち電気に関する部分

６ 構造（電） ～構造、機能及び（工事）整備の方法のうち電気に関する部分

7 試験に関する注意事項

(1) 受験票

【重要】 受験票には、必ず写真を貼付してください。受験票を忘れたり、写真を貼っていない場合には受験できないことがあります。

書面申請者の受験票は試験日の概ね2週間前までに送付します。届かない場合や、記載事項に誤りがある場合は速やかに当支部まで連絡してください。

電子申請の方は自分で受験票を印刷し、以下の条件の写真を貼ってください。

(受付期間終了後、申請時に入力した電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。)

写真は必ずのりで貼付し、セロハンテープは使用しないでください。

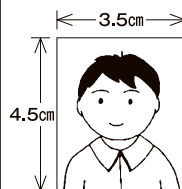
書面申請者に送付する受験票イメージ

貼付する写真の条件

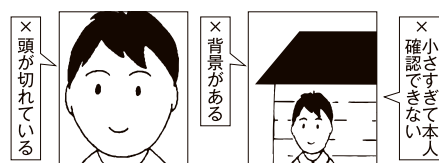
- ① 縦4.5cm、横3.5cmの大きさで枠のないもの
- ② 受験日前6か月以内に撮影したもの
- ③ 無帽(宗教上又は医療上の理由を除く。)、無背景、正面上三分身像又はパスポート規格
- ④ 鮮明なもの(デジタルカメラで撮影した写真を使用する場合は、従来の写真と同等以上の画質で、写真印刷専用紙に印刷したもの)

受験票の氏名欄は受験者の氏名を
かき書で記入してください。

電子申請者が印刷する受験票イメージ



良い写真



悪い写真

写真は、試験当日の本人確認及び免状作成に使用します。写真裏面には撮影年月日、氏名及び年齢を記入し、受験票にしっかりとのり付けしてください。**本人と確認できない写真や条件に合わない写真を持参した場合、受験できないことがあります。**

複数受験者はそれぞれの受験票に写真を貼付してください。(例)2種類の複数受験の方は写真が2枚必要です。

(2) その他注意事項

- ① 試験日当日、試験問題が紛失した場合、聞き取り調査及び持ち物検査をすることがありますのであらかじめご了承ください。
- ② 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、試験問題の一部を切り取ったり、カメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。
- ③ 参考書、法令集等の参照は一切できません。
- ④ カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
- ⑤ (一財)消防試験研究センターは、試験実施機関であり、問題集の出版や販売及び講習会等は、一切行っておりません。
- ⑥ 事故等により会場や日程を変更する場合には、岩手県支部からの緊急情報としてホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲載します。
- ⑦ 試験当日の特例措置(車椅子の使用等)を希望される場合は、願書提出前にご連絡ください。

8 団体申込み(書面申請)

- ① **受験手数料の一括払込**
受験者名簿を添えて、名簿順に願書を並べて提出してください。郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」は、名簿の一番上の受験者の願書(B面)指定欄に貼付してください。
- ② **受験票・結果通知書の一括送付**
受験願書の提出から結果通知書の受領まで、まとめて手続きを行うことを希望される事業所及び学校等の団体は、願書を提出する前に当支部へ申し出てください。

9 個人情報の取り扱い

(一財)消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

- ① 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(ア) 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

(イ) 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

- ② 当センターは、利用目的達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

岩手県支部に消防設備士試験受験願書を郵送する際、宛名ラベルとして使用してください。

020-0015

盛岡市本町通1-9-14 MEZY本町通ビル5階
(一財)消防試験研究センター 岩手県支部 行

消防設備士試験受験願書在中

10 試験終了後の手続き

(1) 合格発表

合格者の受験番号を、当センターのホームページ上に合格発表日の正午から掲示します。

また、岩手県支部の掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、受験者には郵便ハガキで合否の結果を直接通知します。

なお、試験結果の合否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。

試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターとは関係ありませんので注意してください。

(2) 合格者の免状交付申請手続き

試験に合格された方は、指定された日（免状交付申請書に記載）までに以下のものを当支部まで**持参又は郵送**にて提出してください。試験日後6ヶ月以上経過して申請する場合には、新たに写真1枚が必要になります。

郵送で提出する方は、当支部宛の封筒の中に以下のものをすべて入れて、送ってください。

① 免状交付申請書及び結果通知書

結果通知書の右側が免状交付申請書となっていますので、**切り離さないで**、右上に申請日・申請者名（合格者名）・電話番号を記入し、印字された内容に間違い及び印字もれがないか確認してください。（間違いがある場合は赤ペンで訂正してください。）

② 交付手数料

2,900円の岩手県収入証紙を申請書裏面に貼ってください。複数種類の申請をする方は、それぞれの申請書に収入証紙を貼ってください。

岩手県収入証紙売りさばき所……県内各広域振興局・県庁・市町村役場・交通安全協会等

（他の売りさばき所については、岩手県出納局のホームページをご覧ください。か、当支部にお電話ください。）

なお、岩手県以外にお住まいの方で、岩手県収入証紙の購入が困難な方は、郵便局の「定額小為替」又は「現金書留」で申請してください。

③ 消防設備士免状

消防設備士免状を既に取得している方は、その免状を必ず提出してください。

既得免状を紛失（亡失）されている方は、必ず再交付の申請手続きを行ってください。

④ 新規免状送付用封筒

当支部から申請をした方に新しい免状を送る為の封筒です。（定形封筒 長さ14～23.5cm×幅9～12cm）

簡易書留で送りますので、封筒には**460円分**（簡易書留郵送料、令和7年4月1日現在）の切手を貼ってください。

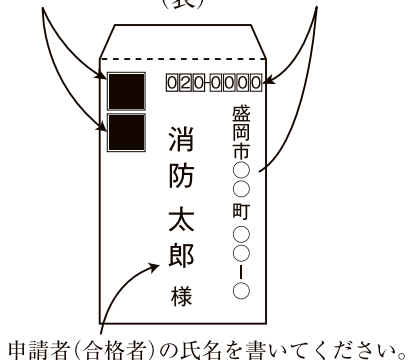
なお、あて先は、確実に郵便物を受け取る方がいるところに行ってください。（下記の作成例参照）

複数種類の申請をする方も、送付用封筒は1枚で結構です。

※免状送付用封筒の作成例（「運転免許証」を同封できる程度の大きさの定形封筒）

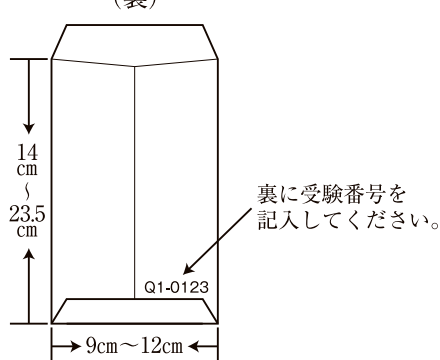
460円分の切手を貼ってください。
（令和7年4月1日現在）

（表）



自宅（勤務先可）の郵便番号・住所を書いてください。

（裏）



11 受験願書記入例 (A面)

- ① 受験願書は、本人が記入してください。
- ② A面及びB面があり、複写式になっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- ③ 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ④ 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。(訂正印の必要なし)
- ⑤ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。
- ⑥ 赤書部分は記載例です。

左づめで記入し、フリガナの濁点・半濁点は1マスを使用してください。

郵便番号は正確に記入し、住所は現に居住している所を都道府県名から記入してください。濁点・半濁点は1マスと一緒に記入してください。

受験する試験の種類に○を付け、類を記入してください。

甲種受験者のみ15～17ページ別記1の表にある記入略称を記入してください。

試験の一部免除を受ける資格のある方で、その資格を証明する書類を受験願書B面裏に貼付した方は、その資格ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○を付けてください。

同日に他の種類の試験も受ける場合、この願書の他に提出する願書の種類を記入してください。複数受験する場合は、種類ごとに願書を作成してください。1枚の願書で複数の受験はできません。

消防設備士試験受験願書 (全国共通)

左づめで記入し、戸籍どおりの漢字を使用してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

岩手と記入してください。

申請日を記入してください。

カセノ 風野

又三郎

岩手

020-1234 019-6

岩手県盛岡市中通字花園

1-9-14

岩手アパート123号

盛岡市

整備経験2年

012345678901

宮城 04

岩手 03

消防設備士免状の有無について、必ずどちらかに○を付けてください。

免状の写真下に記載されている12桁の数字を記入してください。(古い免状には、記載されていませんので、その場合は記入しなくて結構です。)

消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類に交付年月日等を記入し、願書B面裏の指定欄に免状のコピーを貼付してください。

本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の場合は、「外国籍」と記入してください。本籍コードは願書B面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。

勤務先、学校名等を記入し、日中に連絡のとれる電話番号を記入してください。

試験日前3ヶ月以内に岩手県以外で受験した場合は記入してください。

主となるものに○を付けてください。

願書B面裏の都道府県等コード表により記入してください。

試験手数料の払い込み方法は2種類あります。どちらかの方法で払い込みをしてください。
二重に払い込みした場合、試験手数料の払い戻しはできませんのでご注意ください。

払込用紙を使用し、払い込みする場合

2次元コードを読み取り、決済方法を選択し払い込みしてください。
(別途、払込手数料が必要です。)

決済完了後、決済完了メールに記載されている決済完了番号(18桁)を記入してください。

- ① **当センター指定の3連式払込用紙に、金額・住所・氏名・電話番号等を記入してください。**
- ② **郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で、所定の試験手数料を払い込んでください。**
(別途、払込手数料が必要です。)
- ③ **日附印が押印された「振替払込請求書兼受領証」と「振替払込受付証明書(お客さま用)」が渡されますので、このうち、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書B面指定欄に全面のり付けしてください。**

必ず「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。それ以外のものは、受理できません。

「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えません。紛失、汚損等した場合は再度払い込みをしてください。

なお、紛失し、後日発見した場合は、申し出により払い戻しいたします。

金額を訂正したものは無効です。再度新しい払込用紙を使用してください。

郵便局又はゆうちょ銀行の**日附印を確認**してください。

はがれないよう、しっかりとのり付けしてください。

本人控え受領証 受験願書に貼付する部分

13 受験願書記入例（B面うら）

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
 なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

甲種の受験資格及び一部免除を受ける
為の資格証明書類を貼ってください。

都道府県等コード表

北海道	01	福島	07	東京	13	山梨	19	滋賀	25	鳥取	31	香川	37	熊本	43
青森	02	茨城	08	神奈川	14	長野	20	京都	26	島根	32	愛媛	38	大分	44
岩手	03	栃木	09	新潟	15	岐阜	21	大阪	27	岡山	33	高知	39	宮崎	45
宮城	04	群馬	10	富山	16	静岡	22	兵庫	28	広島	34	福岡	40	鹿児島	46
秋田	05	埼玉	11	石川	17	愛知	23	奈良	29	山口	35	佐賀	41	沖縄	47
山形	06	千葉	12	福井	18	三重	24	和歌山	30	徳島	36	長崎	42	外国籍	99

消防用設備等実務経験証明書

氏 名	風野 又三郎	昭和60年 10 月 10 日生
経験内容	① 整 備 経 験 2 工事補助経験 3 そ の 他 ()	
実務経験 期 間	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 16 日まで (2 年 11 月)	
消防用 設備等 の種類	屋内消火栓設備	
上記のとおり相違ないことを証明します。 証明年月日 令和 7 年 3 月 17 日		
事業所名	〇〇設備株式会社	
証 明 者	役職 代表取締役社長	
	氏名 岩手 太郎	
	電話 019 - 622 - 0922	

「実務経験」の受験資格で甲種を受験される方は、事業所の証明を得てください。（会社印、証明者の印の押印を忘れずに受けてください。）

期間が複数の事業所にわたる場合は、それぞれの事業所の証明を得てください。（この場合は別紙として提出してください。）

他の受験資格で受験される方、甲種以外を受験される方は、必要ありません。

事業所等の印

証明者の印

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

[illegible]

消防設備士免状

氏名	風野 文三郎		
生年月日	昭和60年10月10日	本籍	岩手県
種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
申請種類			
申請1類			
申請2類			
申請3類			
申請4類			
申請5類			
申請6類			
申請7類			
申請8類			
申請9類			
申請10類			
申請11類			
申請12類			
申請13類			
申請14類			
申請15類			
申請16類			
申請17類			
申請18類			
申請19類			
申請20類			
申請21類			
申請22類			
申請23類			
申請24類			
申請25類			
申請26類			
申請27類			
申請28類			
申請29類			
申請30類			
申請31類			
申請32類			
申請33類			
申請34類			
申請35類			
申請36類			
申請37類			
申請38類			
申請39類			
申請40類			
申請41類			
申請42類			
申請43類			
申請44類			
申請45類			
申請46類			
申請47類			
申請48類			
申請49類			
申請50類			
申請51類			
申請52類			
申請53類			
申請54類			
申請55類			
申請56類			
申請57類			
申請58類			
申請59類			
申請60類			
申請61類			
申請62類			
申請63類			
申請64類			
申請65類			
申請66類			
申請67類			
申請68類			
申請69類			
申請70類			
申請71類			
申請72類			
申請73類			
申請74類			
申請75類			
申請76類			
申請77類			
申請78類			
申請79類			
申請80類			
申請81類			
申請82類			
申請83類			
申請84類			
申請85類			
申請86類			
申請87類			
申請88類			
申請89類			
申請90類			
申請91類			
申請92類			
申請93類			
申請94類			
申請95類			
申請96類			
申請97類			
申請98類			
申請99類			
申請100類			

試験の科目免除等にかかわらず、消防設備士免状をお持ちの方は必ず免状のコピーを貼付してください。

(B 面裏)

別記 1

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

特類

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
次に掲げる「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	甲種第 1、2、3 類のうちいずれか 1 つ以上の免状を取得し、かつ、甲種第 4 類と 5 類の免状を取得している方	甲特	免状

特類以外

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	科目免除あり。 (受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲種	免状
2 学校教育法による大学、高等専門学校(5 年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した方」(当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む。)	(1) 18 ページ別表 1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した方 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を 15 単位以上修得して卒業した方(当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む。)(19～20 ページ別表 2「授業科目一覧表」により算定) (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を 8 単位以上修得して卒業した方 (19～20 ページ別表 2「授業科目一覧表」により算定)	大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒 大学等卒 15 単位 高校等卒 8 単位	卒業証書、卒業証明書又は学位記(学科等の名称が明記されているもの) 単位修得証明書 〃
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後 2 年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する方 (法第 17 条の 5 の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験 2 年	免状及び実務経験証明書(受験願書 B 面裏)
4 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した方等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を 15 単位以上修得した方	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5 年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目(19～20 ページ別表 2「授業科目一覧表」)を 15 単位以上修得した方 (2) 学校教育法第 124 条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(19～20 ページ別表 2「授業科目一覧表」)を 15 単位以上修得した方 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については 15 時間、演習については 30 時間、実験、実習及び実技については 45 時間の授業をそれぞれ 1 単位として 15 単位以上修得した方	大学等 15 単位 専修学校	単位修得証明書 〃
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については 15 時間、演習については 30 時間、実験、実習及び実技については 45 時間の授業をもってそれぞれ 1 単位として 15 単位以上修得した方	(1) 学校教育法第 134 条第 1 項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成 9 年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成 4 年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	各種学校 大学、短大、高専の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校 職業能力開発総合大学校等 職業能力開発大学校等 職業訓練大学校等	単位修得証明書 〃 〃 〃 〃 〃

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
授業科目については、 19～20ページ別表2 「授業科目一覧表」を 参照	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校 (9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所 (10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日以前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日以前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。）） (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。） (12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	前職業訓練大学校等 旧職業訓練大学校等 中央職業訓練所 水産大学校 海上保安大学校 気象大学校	単位修得証明書 〃 〃 〃 〃 〃
6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した方	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	技術士（〇〇）部門	合格証書又は技術士登録証
7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている方（第1種・第2種は問わない） (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書の所持者	電気工事士	免状 検定合格証明書
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている方 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方（認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	免状 認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する方	受験しようとする試験種類に係る消防用設備等の工事の補助経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書（受験願書B面裏）
10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方。学科名は18ページ別表1「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、19～20ページ別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所 (2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。） (3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者 (4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した方 (5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する方（旧教員免許令を含む。） (6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている方（アマチュア無線技士を除く。）	大学等卒 博（修）士 専検合格者 管工事技士 教員免許状 無線従事者	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの） 学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書（学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されているもの。） 検定試験合格証明書 技術検定合格証明書 免許状 免許証

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は建築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した方	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方（第4類の消防設備士の受験に限る。）	ガス主任技術者	免状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免状又は登録証
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する方	消防行政3年	実務経験証明書 （受験願書B面裏）
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方	省令前3年	実務経験証明書 （受験願書B面裏）
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

〔備考〕

- 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 証明書類は原本又はコピー（縮小したもの可）を添付してください。
- 3、9及び10-（11）、（12）の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
- 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。
- 受験願書の氏名と各証明書の氏名が相違している場合は、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。
- 過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ試験種類を受験する場合に限ります。

書式例 単位修得証明書

単位修得証明書			
年 月 日入学 部 科			
年 月 日修了 氏名			
年 月 日生			
○○に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	○○に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間
計			
上記のとおり証明する。			
年 月 日			
学 校 の 所 在 地 _____			
学 校 の 名 称 _____			
証明者(学校の代表者氏名・役職名) _____ 印			

- 《注1》 証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。
- 《注2》 学長等が「○○に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれもコピー可）の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用精密化学科 応用電子工学科 応用反応化学科 応用理化学科	
カ	開発学科 開発工学科 開発土木工学科 海洋建築工学科 海洋土木開発工学科 海洋土木工学科 環境化学科 環境計画工学科 環境建設工学科 環境工学科 環境整備工学科 化学環境工学科 化学機械学科 化学機械工学科 化学工学科 化学工業科 画像応用工学科 画像工学科	開発機械科 化学科 化学工学科 化学工業科 環境工学科 環境土木科
キ	機械科 機械工学科 機械材料工学科 機械システム工学科 機械システム工学課程 機械理学科 機関科 機器工学科 基礎工学科 機能機械学科 機能高分子学科 金属学科 金属工学科	機械科 機械技術科 機械工学科 機械工作科 機械システム科 機械製図科 機械電気科 機械電子科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設基礎工学科 建設工学科 建設学科 建築学科 建築工学科 建築工芸学科 建築設備工学科 原動機科 原動機械科	計測科 計測工業科 建設科 建設技術科 建設工学科 建設工業科 建設システム科 建築科 建築土木科 原動機科 原動機械科
コ	工業化学科 高分子化学科 高分子工学科 高分子材料工学科 交通機械学科 交通機械工学科 交通工学科 光電機械工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学科 合成化学工学科	工業科 工業化学科 工業管理科 工業技術科 工業計測科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 材料システム科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報技術科 情報システム科 情報電子科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御機械工学科 制御工学科 制御情報工学科 生産機械工学科 生産工学科 生産精密工学科 精密機械工学科 精密工学科 石油化学科 設備工学科 繊維化学工学科 繊維機械学科 繊維工学科 繊維工業化学科 繊維高分子工学科 繊維システム工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 生産システム科 精密機械科 設備科 設備工業科 設備システム科 セラミック科 繊維工学科 繊維システム科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
チ		地質工学科
ツ	通信工学科 通信材料工学科	通信工業科 通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気系 電気化学科 電気学科 電気機械工学科 電気工学科 電気情報工学科 電気通信学科 電気電子工学科 電気電子システム工学科 電機工学科 電子機械工学科 電子機器工学課程 電子工学科 電子材料工学科 電子情報学科 電子情報工学科 電子制御工学科 電子通信学科 電子通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電波通信学科	電気科 電気化学科 電気技術科 電気工事科 電気情報科 電気通信科 電気電子科 電子科 電子機械科 電子技術科 電子工学科 電子工業科 電子情報科 電子制御科 電子電気科 電波科
ト	都市工学科 土木建設工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科 土木建築科
ネ	燃料化学科 燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業機械科 農業工学科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質化学工学科 物質工学科	
ム		無線通信科
ヤ		冶金科
ユ	有機材料工学科	
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注 1》学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。

《注 2》学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。

《注 3》「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。

《注 4》2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。

(例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。

《注 5》複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。

(例)「電気情報工学科」+「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。

《注 6》上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2

授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	
チ	地質学 鑄造学 超音波工学 超電導（超伝導）工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	通信工学 通信機器 通信技術

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 発変電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術 船用機関 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精練工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス	
モ		木工機械
ヤ	冶金工学	冶金一般 冶金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流水学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

《注1》「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注2》上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。（認められない科目もあります。）

（例）機械工学—機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

《注3》上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注4》詳細はお問い合わせください。